

平成 22 年第 6 回臨時会

津幡町議会会議録

平成22年11月25日開会

平成22年11月25日閉会

津 幡 町 議 会

津幡町告示第 1 1 2 号

地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 1 0 1 条第 1 項の規定により、平成 2 2 年第 6 回津幡町議会臨時会を次のとおり招集する。

平成 2 2 年 1 1 月 2 2 日

石川県津幡町長 矢 田 富 郎

1 招集期日 平成 2 2 年 1 1 月 2 5 日

2 場 所 津幡町議会議場

3 付議すべき事件

- (1) 津幡町一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例について
- (2) 請負契約の締結について（津幡町立津幡小学校解体工事）

平成22年第 6 回津幡町議会臨時会会議録

目 次

1. 招集告示	1
第 1 号 (11月25日)	
1. 出席議員、欠席議員	3
1. 説明のため出席した者	3
1. 職務のため出席した事務局職員	3
1. 議事日程 (第 1 号)	4
1. 本日の会議に付した事件	4
1. 開会・開議 (午前10時00分)	5
1. 議事日程の報告	5
1. 会議録署名議員の指名	5
1. 会期の決定	5
1. 会議時間の延長	5
1. 諸般の報告	5
1. 議案上程 (議案第73号～議案第74号)	5
1. 議案に対する質疑	6
1. 休 憩 (午前10時08分)	6
1. 再 開 (午後 1 時45分)	6
1. 委員長報告	6
1. 委員長報告に対する質疑	7
1. 討 論	7
1. 採 決	8
1. 閉議・閉会 (午後 1 時53分)	8
1. 署名議員	9

平成 22 年 11 月 25 日（木）

○出席議員（18 名）

議 長	谷 口 正 一	副議長	南 田 孝 是
1 番	荒 井 克	2 番	中 村 一 子
3 番	森 山 時 夫	4 番	角 井 外喜雄
5 番	酒 井 義 光	6 番	塩 谷 道 子
7 番	多 賀 吉 一	8 番	向 正 則
9 番	道 下 政 博	10 番	鈴 木 準 一
13 番	山 崎 太 市	14 番	洲 崎 正 昭
15 番	長谷川 恵 子	16 番	河 上 孝 夫
17 番	谷 下 紀 義	18 番	中 田 健 二

○欠席議員（ 0 名）

○説明のため出席した者

町 長	矢 田 富 郎	副 町 長	矢 田 征 夫
総 務 部 長	坂 本 守	総 務 課 長	長 和 義
企画財政課長	岡 本 昌 広	監 理 課 長	大 田 新太郎
税 務 課 長	河 上 孝 光	町民福祉部長	焼 田 新 一
町民児童課長	瀧 川 嘉 孝	保険年金課長	岡 田 一 博
健康福祉課長	板 坂 要	産業建設部長	川 村 善 一
産業経済課長	榊 田 和 男	都市建設課長	岩 本 正 男
上下水道部長	村 田 善 紀	料 金 課 長	太 田 和 夫
上下水道課長	石 庫 要	会 計 管 理 者	北 野 力
会 計 課 長	橋 屋 俊 一	監査委員事務局長	大 坂 茂
消 防 長	高 森 良 昭	消 防 次 長	國 本 学
教 育 長	早 川 尚 之	教 育 部 長	藤 本 英 幸
学校教育課長	八 田 信 二	生涯教育課長	宮 川 真 一
河北中央病院事務長	東 本 栄 三	河北中央病院事務課長	酒 井 菊 次

○職務のため出席した事務局職員

議会事務局長	竹 田 学	議会事務局長補佐	高 山 真由美
総務課長補佐	田 中 健 一	行 政 係 長	田 中 圭
財 政 係 長	杉 田 純 也		

○議事日程（第１号）

平成22年11月25日（木） 午前10時開議

日程第１ 会議録署名議員の指名

日程第２ 会期の決定

日程第３ 諸般の報告

日程第４ 議案上程（議案第73号～議案第74号）

（質疑・委員会付託）

議案第73号 津幡町一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例について

議案第74号 請負契約の締結について（津幡町立津幡小学校解体工事）

（休憩）

議案第73号 津幡町一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例についておよび

議案第74号 請負契約の締結について（津幡町立津幡小学校解体工事）

（委員長報告・質疑・討論・採決）

○本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

午前10時00分

＜開会・開議＞

○議長【谷口正一君】 ただいまから、平成22年第6回津幡町議会臨時会を開会いたします。

本日の出席議員数は、定数18名中、18名であります。

よって、会議の定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

＜議事日程の報告＞

○議長【谷口正一君】 本日の議事日程は、お手元に配付いたしましたので、ご了承願います。

＜会議録署名議員の指名＞

○議長【谷口正一君】 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、津幡町議会会議規則第120条の規定により、議長において16番 河上孝夫議員、17番 谷下紀義議員を指名いたします。

＜会期の決定＞

○議長【谷口正一君】 日程第2 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は、本日1日間といたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長【谷口正一君】 異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日間と決定いたしました。

＜会議時間の延長＞

○議長【谷口正一君】 なお、あらかじめ本日の会議時間の延長をしておきます。

＜諸般の報告＞

○議長【谷口正一君】 日程第3 諸般の報告

をいたします。

本臨時会に説明のため、地方自治法第121条の規定により、町長に出席を要求いたしました。

説明員については、お手元に配付してあります。

次に、監査委員から地方自治法第235条の2第3項の規定による平成22年9月分に関する例月出納検査の結果報告がありました。

写しをお手元に配付しておきましたので、ご了承願います。

以上をもって、諸般の報告を終わります。

＜議案上程＞

○議長【谷口正一君】 日程第4 議案上程の件を議題とし、議案第73号および議案第74号を一括上程いたします。

これより町長に提案理由の説明を求めます。

矢田町長。

〔町長 矢田富郎君 登壇〕

○町長【矢田富郎君】 本日ここに、平成22年第6回津幡町議会臨時会が開かれるに当たりまして、提案いたしました議案につきまして、その概要をご説明申し上げます。

議員各位におかれましては、公私ともにご多忙の中、ご参集をいただき、まことにありがとうございます。また、日ごろから町政運営に対するご支援、ご協力をいただいておりますことに重ねて感謝を申し上げる次第でございます。

先ごろ、北陸の景気につきまして日銀金沢支店は、1年9か月ぶりに総括判断を下方修正しております。これはリーマンショック後の2009年2月以来となるもので総括判断が下がった要因は、輸出および生産が下方修正されたことにあり、雇用、所得の判断につきましては厳しさが幾分和らいでいるとしております。しかしながら、経済情勢の推移につきましては、雇用情勢の低迷とともに、急速な円高やデフレの進行と相まって、今後の海外経済の影響に懸念を示しております。

石川県の基調判断につきましても、北陸の景気と同様に持ち直しの動きが弱まりつつあるとして下方修正するなど、厳しい経済状況にあります。町といたしましても、雇用対策を含め今後の景気対策に配慮していかなければならないと考えておりますので、町民の皆さまを初め、議員の皆さまのご理解とご協力をお願いするものでございます。

それでは、本臨時会にご提案を申し上げました議案につきまして、その概要をご説明申し上げます。

議案第73号 津幡町一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例についてであります。

本案は、平成22年8月10日の人事院勧告および10月15日の石川県人事委員会の勧告を参考に、一般職の職員の給与月額、期末手当および勤勉手当の支給月数の引き下げ改定および議員ならびに常勤の特別職の期末手当支給月数の引き下げ改定をするものであります。期末手当の支給月数については、議員ならびに常勤の特別職は0.15か月分の引き下げ、一般職の職員は勤勉手当を含め0.2か月分の引き下げとするものであります。

これらの一部改正条例につきましては、平成22年12月1日が基準日となるため、本臨時会に提案するものであります。

議案第74号 請負契約の締結についてであります。

本案は、津幡町立津幡小学校解体工事につきまして、株式会社山田組が11月12日執行の制限付き一般競争入札により7,933万8,000円で落札。現在、仮契約を締結中ですが、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条に該当しますので、議会の承認をお願いするものであります。

以上、ご提案を申し上げた議案について、その概要をご説明申し上げたところでございますが、各常任委員会におきまして関係部課長より

詳細に説明いたしますので、原案どおり決定、承認を賜りますようお願いを申し上げまして、提案理由の説明とさせていただきます。

＜議案に対する質疑＞

○議長【谷口正一君】 これより議案に対する質疑に入ります。

質疑はありませんか。

ありませんので、質疑を終結いたします。

＜委員会付託＞

○議長【谷口正一君】 ただいま議題となっております議案第73号および議案第74号は、お手元に配付してあります議案審査付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託いたします。

この際、暫時休憩いたします。

休憩中に各常任委員会で、議案の審査方よろしく願いいたします。

〔休憩〕 午前10時08分

〔再開〕 午後1時45分

○議長【谷口正一君】 ただいまの出席議員数は、18名です。定足数に達しておりますので、休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

議案第73号および議案第74号を一括して議題といたします。

＜委員長報告＞

○議長【谷口正一君】 これより各常任委員会における付託議案に対する審査の経過および結果につき各常任委員長の報告を求めます。

多賀吉一総務常任委員長。

〔総務常任委員長 多賀吉一君 登壇〕

○総務常任委員長【多賀吉一君】 総務常任委員会に付託されました案件について、総務部長および関係課長の出席を求め、慎重に審査いたしました結果についてご報告いたします。

議案第73号 津幡町一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例については、全会一致をもって原案を妥当と認め、可といった

しました。

以上、総務常任委員会に付託されました案件についての審査結果を本会議に送付するものがあります。

報告を終わります。

○議長【谷口正一君】 道下政博文教福祉常任委員長。

〔文教福祉常任委員長 道下政博君 登壇〕

○文教福祉常任委員長【道下政博君】 文教福祉常任委員会に付託されました案件について、教育長、教育部長および学校教育課長の出席を求め、慎重に審査いたしました結果についてご報告いたします。

議案第74号 請負契約の締結について（津幡町立津幡小学校解体工事）については、全会一致をもって原案を妥当と認め、可といたしました。

以上、文教福祉常任委員会に付託されました案件についての審査結果を本会議に送付するものであります。

報告を終わります。

○議長【谷口正一君】 これをもって委員長報告を終わります。

＜委員長報告に対する質疑＞

○議長【谷口正一君】 各常任委員長に対する質疑に入ります。

ただいまの報告に対する質疑はありませんか。
ありませんので、質疑を終結いたします。

＜討 論＞

○議長【谷口正一君】 これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「議長、6番 塩谷」と呼ぶ者あり〕

○議長【谷口正一君】 6番 塩谷道子議員。

○6番【塩谷道子君】 お聞き苦しいと思いますがよろしく願いいたします。

津幡町一般職の職員の給与に関する条例等の

一部を改正する条例には、反対の立場で発言いたします。

この条例は、人事院勧告に沿って出されたものですが、昨年に引き続く2年連続の引き下げとなります。若年層を除く中高年齢層の月例給、給与月額ですが、平均0.1パーセントの引き下げ、55歳を超える、ですから56歳ですかね、行政職6級相当以上の職員給与の一律1.5パーセントの減額、そして期末・勤勉手当の0.2か月引き下げなどを内容とするものです。

組合の資料を見ますと、1998年から12年間で70万9,000円の引き下げ、一時金に至っては、1963年水準にまでさかのぼる水準となっているそうです。

ことしの民間春闘結果では、賃金は現状維持で決着したと見ることができます。ことしベースダウンを実施した事業所は1.1パーセントに過ぎませんし、民間労使が賃金水準維持に努力したことは明らかです。しかしながら、こうした民間の実情も考慮しないで、人事院が比較方法や水準決定で機械的な民間賃金準拠というものに固執したことは問題であると思います。ことしの勧告の中でも、マイナス格差の大部分を行政職6級相当以上の55歳を超える職員に負わされるということは、生活実態を無視したもので、年齢差別ともいうべき賃金削減であり、認めるわけにはいきません。

町長の本会議での、さきのごあいさつの中にもありましたように、雇用が落ち込み、円高もデフレも進行している状況です。以前は、輸出大企業が伸びれば、その波及効果で他の中小企業の賃金も上がるような考えがありましたが、実際には輸出大企業がもうけても内部留保としてため込み、私たちのところには少しも恩恵は来ない。それどころか、ワーキングプアが急増し、格差がますます広がったという事実があります。これだけ景気が冷え込み、デフレが進んでいる中で、今、大事なことは内需を拡大することだと思います。内需拡大というのは、賃金

を引き上げることであり、最低賃金の引き上げをすることです。

今回のように、地方自治体の職員の給与を引き下げることは、地域の経済の立て直しにはマイナスの影響を与えることを意味します。民間と公務員で給与の値下げ競争をするというようなことは、内需をさらに冷え込ませ、景気回復を遅らせるということになると思います。

したがって、私はこの条例改正案には反対いたします。

これで、私の反対の立場での発言を終わります

○議長【谷口正一君】 ほかにありませんか。
ありませんので、討論を終結いたします。

＜採 決＞

○議長【谷口正一君】 これより議案採決に入ります。

議案第73号を採決いたします。

この採決は、起立によって行います。

委員長の報告は、原案可決とされております。

お諮りいたします。

委員長の報告どおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立者16名 不起立者 1 名〕

○議長【谷口正一君】 起立多数であります。

よって、議案第73号は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第74号を採決いたします。

この採決は、起立によって行います。

委員長の報告は、原案可決とされております。

お諮りいたします。

委員長の報告どおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立者16名 不起立者 1 名〕

○議長【谷口正一君】 起立多数であります。

よって、議案第74号は、原案のとおり可決されました。

＜閉議・閉会＞

○議長【谷口正一君】 以上をもって、本臨時会に付議されました案件の審議は、すべて終了いたしました。

よって、平成22年第6回津幡町議会臨時会を閉会いたします。

これにて散会いたします。

午後 1 時53分

地方自治法第123条第2項の規定により、これに署名する。

議会議長 谷口 正一

署名議員 河上 孝夫

署名議員 谷下 紀義

参 考 資 料

1. 委員会審査結果表	1
-------------------	---

平成22年第 6 回津幡町議会臨時会
常任委員会議案審査結果表
総務常任委員会

議案番号	件 名	議決結果
議案第73号	津幡町一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例について	原案可決

平成22年第 6 回津幡町議会臨時会
常任委員会議案審査結果表
文教福祉常任委員会

議案番号	件 名	議決結果
議案第74号	請負契約の締結について（津幡町立津幡小学校解体工事）	原案可決